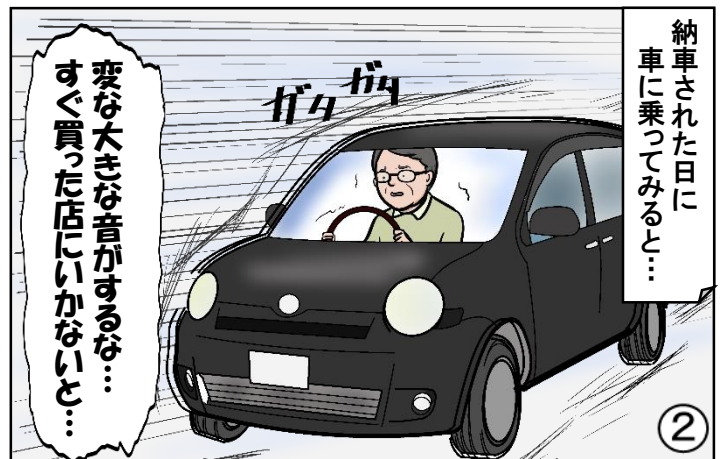
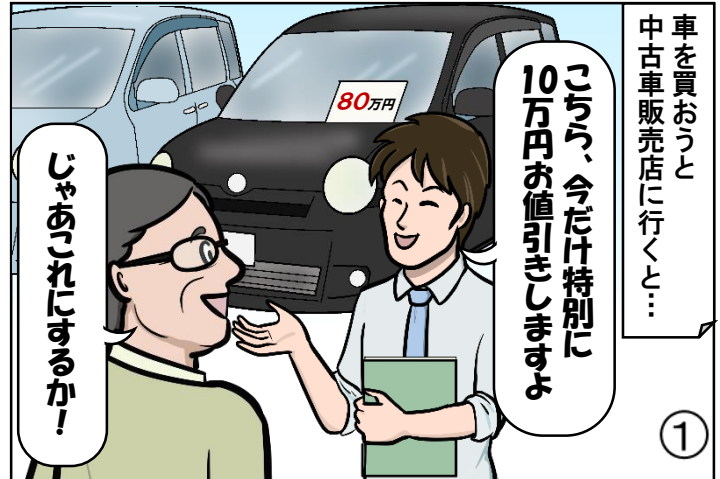


中古車売買のトラブル～購入編～ 故障していても返品できない!?



ポイント



- 中古車の納車後すぐに不具合が起きたが、業者が返品対応や無償修理をしてくれないといった、中古車購入のトラブルに関する相談が多数寄せられています。
- 店舗に行った際に、業者から、「今だけ特別に」「あなただけ特別に」などと勧められ、十分に検討せずに契約してしまう事例もあるため注意が必要です。
- 中古車は1台ごとに品質が異なり、販売店によっても販売方法は様々で、事例のように「現状渡し」、「現状販売」といった保証なし、定期点検整備なしといった販売方法もあります。
- 一度立ち止まって、車の状態や契約の内容を十分に確認し、キャンセル料や保証内容については、特に確認してから契約するようにしましょう。

和歌山市消費生活センター ☎073-435-1188

〒640-8511

和歌山市七番丁23番地 市役所本庁舎2F (市民生活課内)

和歌山県消費生活センター ☎073-433-1551

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

※消費者ホットライン ☎^{いやや}188 でもお近くの相談窓口につながります。